

# 利用規約

## 《スタジオ雪》

### 第1章 総則

#### 第1条 定義

##### 1.本規約

施設利用規約

##### 2.本工房

本施設を開設した運営者（蟬丸工房）

##### 3.本施設

本工房が運営する明月空観内にある、建物（ギャラリー月、スタジオ雪など）および敷地

##### 4.利用者

本規約の内容を全て了解・了承した上で、本施設での活動を行う者（レンタル、講師、受講者、販売者など）の総称

##### 5.講師活動

講師は講師登録が完了することで本施設にて受講者に講義・講習などを行うことができます

##### 6.レンタル利用権

本工房が利用者に本施設の活動を許可した場合に発生する権利

##### 7.第三者

利用者以外の者。本施設の来場者、利用者の関係者、無関係者を含む。

##### 8.主催者

利用者でイベントなどの代表者。

#### 第2条 本規約の変更

本工房は、本工房が必要と判断する場合、本施設の目的の範囲内で本規約の内容を変更すること、及び

本規約に新たな内容を追加することができるものとします。

## 第2章 個人情報の取扱い

### 第3条 個人情報の保護

本工房が知りえた利用者または第三者の個人情報は、本工房の個人情報保護方針に則り運用致します。なお、利用者または第三者などの間で伝えた個人情報に関しては適用されないものとし、厳重に取り扱うものとします。

## 第3章 著作権及び所有権

### 第4条 著作権及び所有権

本施設で取扱う商標や記載、およびロゴマークについての著作権、所有権は全て本工房に帰属します。利用者が複製の使用や再配布などを行うことを禁止します。

## 第4章 知的財産権

### 第5条 知的財産権

利用者は成果物を制作するに当たり、第三者の著作権を侵害しないことを保証するものとし、成果物に関する著作権人格権を行使しないものとします。

## 第5章 免責事項

### 第6条 免責及び損害賠償

- ① 本施設内でのケガやトラブル等につきましては、本工房は責任を負いかねますので、十分注意の上、安全に配慮して下さい。
- ② 本施設内の展示物及び利用者がお持込みになられたもの（貴重品を含む）等の盗難・紛失・毀損事故については、その原因の如何を問わず、本工房は一切の責任を負いません。
- ③ 利用者は利用者間または第三者との間で生じたトラブルに関しましては、本工房は一切の責任を負いません。予めご了承ください。

- ④ 利用者または第三者は本施設内外の建造物、設備、什器、貸出備品を毀損、汚損、紛失させた場合には、全額賠償するものとします。
- ⑤ その他、利用者または第三者が本規約に違反したことによって、本工房が損害を被った場合には、利用者または第三者が全額賠償するものとします。
- ⑥ 天災地変や関係各省庁からの指導、その他本工房または本施設の責に帰さない理由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。

## 第6章 利用上の責務

### 第7条 禁止事項

本施設の利用に際して、利用者または第三者に対し次の各号の行為を禁止します。

- ① 他の利用者、第三者若しくは本工房に不利益若しくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為
- ② 本工房との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる、もしくは風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて、本工房の信頼を毀損し、または本工房の業務妨害をした場合、その他これらに類する行為
- ③ 本工房のスタッフその他関係者に対し、暴力的要求行為を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求する行為
- ④ 犯罪行為に関連する行為または公序良俗に反する行為
- ⑤ コンピューター・ウイルスその他有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
- ⑥ 本工房および本施設の利用者または第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- ⑦ 本施設において本工房が一般的に開示していない機密情報を詮索する行為
- ⑧ 本工房および本施設の利用者への嫌がらせや、講師活動を妨げる等のハラスメント行為  
本施設の定めた時間以外に本工房が認める方法以外で、本工房または利用者とその関係者に個人的に接触しようとする行為
- ⑨ 本施設と同様の営業行為、営業目的およびその準備に利用する行為
- ⑩ 本工房および本施設の利用者への本工房以外の企業での勤務に勧誘する行為
- ⑪ 本施設内外において何人たりと如何なる脅迫的な行為、卑猥・猥雑・品性を欠く行為、罵倒する行為、嫌悪感を与える行為
- ⑫ 本工房の承認した以外の方法で、施設内で売買および金銭的な利害の発生する行為
- ⑬ 本工房の許可なく利用状況を録音または録画する行為
- ⑭ 利用者は、第三者に本施設のレンタル利用権の譲渡、あるいは転貸することは出来ません。利用者がこの規約に反し、本施設のレンタル利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸した場合、直ちに利用停止いたします。

- ⑮ 違法行為
- ⑯ 商標・著作権を許可なく無断で使用する行為
- ⑰ 政治的、宗教的な宣伝や布教または準ずる行為
- ⑱ その他、本工房が好ましくないと判断する行為
- ⑲ 大音量を発生または誘発させる行為
- ⑳ 悪臭を発生または誘発させる行為
- ㉑ 引火・着火を発生または誘発させる行為
- ㉒ 大重量物を本施設へ持ち込む行為
- ㉓ 本工房への申請のない備品等の移動、使用目的以外の利用
- ㉔ 施設内での付帯設備、備品、建物へのテープ貼りや釘打ち
- ㉕ 指定のスペース以外での喫煙

## 第7章 広告

### 第8条 広告

主催者はイベントに関する宣伝のためにチラシ、ホームページ、SNS への投稿等（以下、広告物）を作成する場合は、以下の項目に従って作成して下さい。不備のある広告物に関しては本工房が主催者に設置・掲載の撤去、または削除をお願いすることがあります。

- ① イベント等の名称を明記し、主催者名の前に「主催」という文字を加えて下さい。
- ② 主催者は問合せ先を明記して下さい。
- ③ 広告内容のお問合せ・クレーム等についての一切の責任は、主催者に帰属するものとします。
- ④ 宣伝する際には責任・所在を明確にし、氏名、写真および商標、著作物などを無断利用することは禁止します。

## 第8章 その他注意事項

### 第9条 その他注意事項

- ① ゴミはお持ち帰り下さい。
- ② 講師またはレンタル利用権を有した利用者は、活動時間中は必ず施設内に常駐して下さい。
- ③ 利用者は第三者の誘導を含む本施設内管理、盗難、事故防止等を行って下さい。
- ④ 本施設使用に伴う人身事故、盗難事故等の責任は、本工房では一切負いませんのでご了承下さい。
- ⑤ その他のご利用に関しては本工房と協議、相談の上、その指示に従って下さい。
- ⑥ ご利用時間外に搬入出がある場合は、本工房へ事前にご連絡下さい。
- ⑦ 施工物、商品、仕器等の搬入出は指定の時間や経路をご使用下さい。

## 第9章

### 第10条 反社会的勢力の排除

本工房は、本施設の利用者および第三者が次の各号に該当する場合には、本施設における活動の一切を拒否または認めません。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合
- ② 施設内での取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いた場合、もしくは風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて、甲の信用を毀損し、または本工房の業務を妨害した場合、その他これらに類する行為を行った場合
- ③ 施設内で暴力的要求行為を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求した場合

## 第10章 協議および管轄裁判所

### 第11条 専属的合意管轄裁判所

本工房、本施設において訴訟の必要が生じた場合には、鎌倉簡易裁判所または横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。また、本規約は日本国法に準じて解釈されるものとします。

## 第11章 《スタジオ雪》の利用

### 第12条 講師

本工房が講師登録した講師は本施設にて講師活動を行うことができます。講師は講座の内容を一貫して対応出来る方、受講者とのやり取りに責任をもって対応できる方に限ります。

#### 1. 講師登録と承諾

- ① 講師は本施設の講師活動を希望する場合、本工房が定める所定の方法により、講師登録を行うものとします。
- ② 講師は講師登録を行った時点で本規約の内容及び下記の個人情報、肖像権に関する取扱同委について承諾したものとみなします。
- ③ 本工房が講師に対し、Eメール等により講師登録の完了を通知し、講師の管理画面より紹介情報

を記入の上、公開した日に成立し、講師は当該日以後に本施設での講師活動ができるものとします。

#### ④ 講師活動の期限

講師活動の期限はありませんが、6か月以上受講者から講師活動の予約がなされない場合、もしくは講師によるスケジュール登録がない場合は、本工房が講師登録を削除することがあります。

## 2. 講師登録の解約・解除・不承認

講師登録の解約手続きは特にございませぬ。ただし講師が以下のいずれかの項目に該当する場合、本工房は講師の講師登録を解除または承認しない場合があります。

- ① 講師登録の際の申告事項に虚偽、誤記、または記入漏れがあった場合
- ② 本施設の円滑な運営を妨げる恐れがある場合
- ③ 上記以外の理由で、講師登録に際し不適当であると本工房が判断した場合
- ④ 講師都合による講師活動のキャンセルまたは無断でのキャンセルが複数回あった場合
- ⑤ 講師より解除の申し出があった場合
- ⑥ 講師が破産手続、民事再生手続、会社更生手続など各種手続申立事実が生じた場合
- ⑦ 講師の重要な財産について差押、仮差押、または仮処分を受けた場合
- ⑧ 講師が暴力団、総会屋等の反社会的勢力の構成員または準構成員であり、またはあったと判明した場合
- ⑨ その他、講師が個別取引に係る債務の履行が困難であることを認めるに足る相当の理由がある場合

## 第13条 受講者

### 1.入会の手続き

- ① 受講希望者は入会の手続きは所定の申込用紙に必要事項を記入し、入会金・受講料を添えてお申し込みください。またはお申込み 1 週間以内に指定口座までお振込下さい。本施設のホームページ上からのお申込みも受付いたします。
- ② 受講者が一旦納入された入会金・会費・受講料などを本工房は払い戻しを致しません。
- ③ 本工房の事情により講座などの活動を一回も実施できず、他の活動をされない場合に限り、事務手数料を差し引き返金致します。お申し込みをされた活動が不成立の場合、全額返金致します。
- ④ 受講者の転勤・移転・入院などやむを得ない事情による場合も、本工房が所定の手数を差し引き返金致します。その際には受講者は事情の理由を証明できる書類を本工房にご提示下さい。
- ⑤ 材料費等が必要なクラスや講師に備品、材料等を申し込まれている方は、別途お支払い下さい。

## 2.受講について

- ① 交通機関のストライキ、警報発令時、天災地変、疫病のため、やむを得ず休校となった場合には、基本的に振替授業はございません。
- ② 受講者による講義の録音、録画、写真撮影は講師の許可が必要です。
- ③ 教室内では、教材として必要な場合や体操など水分補給が必要な場合を除き、飲食はご遠慮下さい。
- ④ 他の受講者に対して個人的な目的での販売や勧誘行為は一切認めておりません。
- ⑤ 教室の雰囲気著しく害する行為がある場合は受講をお断りすることがあります。
- ⑥ 体調がすぐれないときの健康実技講座、体操系へのご参加はご自身の責任でご判断下さい。  
なお、教室内での身体の事故が発生した場合、本工房では応急の処置のみおこない、その後の治療その他責任を負いません。
- ⑦ 受講者は貴重品を必ず手元に置き、十分にご注意ください。盗難や破損、汚れなど物的事故について、本工房は損害賠償の責任を一切負いません。

## 3.警報発令時当について

- ① 受講時間に台風などに伴う警報が発令されている場合でも、基本的に開講します。  
しかし、本工房が危険と判断した時、もしくは大雨または暴風特別警報などが発令されている場合や社会的に大きな異変が生じた場合は、開講を見合わせる場合がございます。
- ② ご年配の方が多いクラスやお子様のクラスなどは、講師の判断で安全のために休講する場合があります。スタジオ雪のホームページにて休講等のお知らせいたしますのでご確認ください。
- ③ 本工房は休講に伴う返金はいたしません。振替は担当の講師と相談になります。

## 4.受講の欠席、休会、退会の場合

- ① 受講者の休会・退会のお申し出があるまでは講座に在籍しているものとし、欠席されても受講料が発生します。
- ② 受講者の休会・退会のお申し出は前月 20 日までに蝉丸工房へメールを送って下さい。
- ③ 休会・退会を希望する受講者は本工房宛てにメール送信もしくは退会届を郵送して下さい。口頭や電話だけの受付はトラブルの元となりますのでご了承ください。
- ④ 前月 20 日までにご連絡がない場合は、通常受講料が必要になります。
- ⑤ 受講者の自己都合により欠席された場合の振替はございませんが、受講の振替ができる講座もあります。
- ⑥ 受講者は退会する時に受講料を納めている月の 20 日までに退会届をご提出ください。  
(提出方法は休会届と同様です)

## 5.感染症対策について（状況に応じて変更がございます）

- ① 講師・受講者は教室へ入室時に検温・手指消毒をお願い致します。
- ② 基本的にマスク着用にて受講をお願い致します。

## 6.忘れ物の保管

忘れ物の保管は1か月です。期間を過ぎると処分致します。万が一、紛失や破損があった場合でも、蝉丸工房は一切の責任を負いかねます。

## 7.個人情報について

- ① 受講者は入会・受講申し込みの際に受講者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス、生年月日などのご記入をお願いします。
- ② 本工房は講座に関する連絡やサービス向上を図る目的で利用させていただきますが、個人情報の機密保持は万全を期しております。
- ③ 本工房は講師及び受講者の個人情報を無断で第三者にお伝えすることはありません。  
※但し、大けが、急病、災害時など緊急の場合は除きます。

## 8.その他

受講者は連絡先（住所・電話番号）の変更が発生した際に必ず本工房にご連絡下さい。